

(別紙1)

居宅介護職員初任者研修課程カリキュラム

教科名	目的	内容
I 講義及び演習 130時間 ※ 講義と演習を一体的に実施すること。 ※ 下記とは別に、筆記試験による修了評価（1時間以上）を実施すること。 ※ 各教科の時間配分については、内容に偏りがないように、十分留意すること。		
1 職務の理解（6時間） ※ 必要に応じて、施設の見学等の実習を活用すること。		
(1) 多様なサービスの理解	研修に先立ち、これから介護を目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス（居宅、施設） ・介護保険外サービス
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ（視聴覚教材の活用、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等） ・ケアプランの位置づけに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携
2 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）		
(3) 人権と尊厳を支える介護	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・人権と尊厳の保持 個人として尊重、アドボカシー、エンパワメントの視点、「役割」の実感、尊厳のある暮らし、利用者のプライバシーの保護 ・ICF（国際生活機能分類） 介護分野におけるICF ・QOL QOLの考え方 ・ノーマライゼーション ノーマライゼーションの考え方 ・虐待防止・身体拘束禁止 身体拘束禁止、高齢者虐待防止法、高齢者の養護者支援 ・個人の権利を守る制度の概要 個人情報保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業
(4) 自立に向けた介護		<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援 自立・自律支援、残存能力の活用、動機と欲求、意欲を高める支援、個別性/個別ケア、重度化防止 ・介護予防 介護予防の考え方

教 科 名	目 的	内 容
3 介護の基本（6時間）		
(5) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。 ・介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護環境の特徴の理解 訪問介護と施設介護サービスの違い、地域包括ケアの方向性 ・介護の専門性 重度化防止・遅延化の視点、利用者主体の支援姿勢、自立した生活を支えるための援助、根拠のある介護、チームケアの重要性、事業所内のチーム、多職種から成るチーム ・介護に関わる職種 異なる専門性を持つ多職種の理解、介護支援専門員、サービス提供責任者、看護師等とチームとなり利用者を支える意味、互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供、チームケアにおける役割分担
(6) 介護職の職業倫理		<ul style="list-style-type: none"> ・職業倫理 専門職の倫理の意義、介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）、介護職としての社会的責任、プライバシーの保護・尊重
(7) 介護における安全の確保とリスクマネジメント		<ul style="list-style-type: none"> ・介護における安全の確保 事故に結びつく要因を探り対応していく技術、リスクとハザード ・事故予防、安全対策 リスクマネジメント、分析の手法と視点、事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町村への報告等）、情報の共有 ・感染対策 感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）、「感染」に対する正しい知識
(8) 介護職の安全		<ul style="list-style-type: none"> ・介護職の心身の健康管理 介護職の健康管理が介護の質に影響、ストレスマネジメント、腰痛の予防に関する知識、手洗い・うがいの励行、手洗いの基本、感染症対策
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携（9時間）		
(9) 障害者福祉制度	介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉制度の理念 障害の概念、ICF（国際生活機能分類） ・障害者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで
(10) 医療との連携とリハビリテーション	について、その概要のポイントを列挙できるようになる	<ul style="list-style-type: none"> ・医行為と介護、訪問看護、施設における看護と介護の役割・連携、リハビリテーションの理念
(11) 介護保険制度およびその他の制度		<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ケアマネジメント、予防重視型システムへの転換、地域包括支援センターの設置、地域包括ケアシステムの推進 ・仕組みの基礎的理解 保険制度としての基本的仕組み、介護給付と種類、予防給付、要介護認定の手順 ・制度を支える財源、組織・団体の機能と役割 財政負担、指定介護サービス事業者の指定 ・個人の権利を守る制度の概要 個人情報保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業

教 科 名	目 的	内 容
5 介護におけるコミュニケーション技術（6時間）		
(12) 介護におけるコミュニケーション	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮、傾聴、共感の応答 ・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション 言語的コミュニケーションの特徴、非言語コミュニケーションの特徴 ・利用者、家族とのコミュニケーションの実際 利用者の思いを把握する、意欲低下の要因を考える、利用者の感情に共感する、家族の心理的理解、家族へのいたわりと励まし、信頼関係の形成、自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い ・利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術、失語症に応じたコミュニケーション技術、構音障害に応じたコミュニケーション技術、認知症に応じたコミュニケーション技術
(13) 介護におけるチームのコミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> ・記録における情報の共有化 介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、介護に関する記録の種類、個別援助計画書（訪問・通所・入所、福祉用具貸与等）、ヒヤリハット報告書、5W1H ・報告 報告の留意点、連絡の留意点、相談の留意点 ・コミュニケーションを促す環境 会議、情報共有の場、役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、ケアカンファレンスの重要性
6 障害の理解（6時間）		
(14) 障害の基礎的理解	障害の概念とICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の概念とICF・家事援助の方法 ICFの分類と医学的分類、ICFの考え方 ・障害者福祉の基本理念 ノーマライゼーションの概念
(15) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識障害の基礎的理解		<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害 視覚障害、聴覚、平衡障害、音声・言語・咀嚼障害、肢体不自由、内部障害 ・知的障害 知的障害 ・精神障害（高次脳機能障害・発達障害を含む） 統合失調症・気分（感情障害）・依存症などの精神疾患、高次脳機能障害、広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害 ・その他の心身の機能障害
(16) 家族の心理、かかり支援の理解		<ul style="list-style-type: none"> ・家族への支援 障害の理解・障害の受容支援、介護負担の軽減

教科名	目的	内容
7 認知症・行動障害の理解（6時間）		
認知症の理解	(17) 認知症を取り巻く環境	<p>介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアの理念 パーソンセンタードケア、認知症ケアの視点（できることに着目する）
	(18) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 認知症の定義、もの忘れとの違い、せん妄の症状、健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）、治療、薬物療法、認知症に使用される薬
	(19) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴 認知症の中核症状、認知症の行動・心理症状（BPSD）、不適切なケア、生活環境で改善 認知症の利用者への対応 本人の気持ちを推察する、プライドを傷つけない、相手の世界に合わせる、失敗しないような状況をつくる、すべての援助行為がコミュニケーションであると考え、身体を通したコミュニケーション、相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する、認知症の進行に合わせたケア
	(20) 家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の受容課程での援助、介護負担の軽減（レスパイトケア）
行動障害の理解	(21) 行動障害とは	<p>介護において行動障害を理解することの必要性に気づき、行動障害の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動障害とはどのような状態をいうか
	(22) 自閉症の理解・自閉症の障害特性	<ul style="list-style-type: none"> 自閉症の理解 行動障害を起こしやすい自閉症とはどのような障害か 自閉症の障害特性 コミュニケーションや感性の特性、転動性、時間・空間の整理統合、変更への対応や記憶の維持の困難さ
	(23) 行動障害が起きる背景の理解	<ul style="list-style-type: none"> 支援者の不適切な対応が行動障害を誘発していることを知る
	(24) 行動障害を起こさないようにするための支援	<ul style="list-style-type: none"> 行動障害を誘発せず、本人が安心して自信を持って生活できるための支援
8 老化の理解（3時間）		
(25) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	<p>加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴・感染症の理解と予防 防衛反応（反射）の変化、喪失体験 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 身体的機能の変化と日常生活への影響、咀嚼機能の低下、筋・骨・関節の変化、体温維持機能の変化、精神的機能の変化と日常生活への影響
(26) 高齢者と健康		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の疾病と生活上の留意点 骨折、筋力の低下と動き・姿勢の変化、関節痛 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 循環器障害（脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患）、循環器障害の危険因子と対策、老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面的で、うつ病性仮性認知症）、誤嚥性肺炎、病状の小さな変化に気づく視点、高齢者は感染症にかかりやすい

教 科 名	目 的	内 容
<p>9 ところと体のしくみと生活支援技術（75時間）</p> <p>※ 介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を含む。</p> <p>※ 必要に応じて、施設の見学等の実習を活用すること。</p> <p>〔基本知識の学習の後に、生活支援技術等の学習を行い、最後に事例に基づく総合的な演習を行う。概ね次のような展開が考えられる。〕</p>		
<p>(27) 基本知識の学習 (10～13時間程度)</p>	<p>・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。</p> <p>・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</p>	<p>1 介護の基本的な考え方 理論に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除）法的根拠に基づく介護</p> <p>2 介護に関するところのしくみの基礎的理解 学習と記憶の基礎知識、感情と意欲の基礎知識、自己概念と生きがい、化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因、ところの持ち方が行動に与える影響、からだの状態がところに与える影響</p> <p>3 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用、中枢神経系と体性神経に関する基礎知識、自律神経と内部器官に関する基礎知識、ところとからだを一体的に捉える、利用者の様子の普段との違いに気づく視点</p>
<p>(28) 生活支援技術の講義・演習 (50～55時間程度)</p> <p>※総時間の概ね5～6割を技術演習にあてることとし、その他の時間は、個々の技術に関連したところとからだのしくみ等の根拠の学習及び技術についての講義等に充てること。</p>		<p>4 生活と家事 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援（生活歴、自立支援、予防的な対応、主体性・能動性を引き出す、多様な生活習慣、価値観）</p> <p>5 快適な居住環境整備と介護 快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法（家庭内に多い事故、バリアフリー、住宅改修、福祉用具貸与）</p> <p>6 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 整容に関する基礎知識、整容の支援技術（身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、身じたく、整容行動、洗面の意義・効果）</p> <p>7 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援（利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法、利用者の自然な動きの活用、残存能力の活用・自立支援、重心・重力の働きの理解、ボディメカニクスの基本原理、移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗）、移動介助（車いす・歩行器・つえ等）、褥瘡予防）</p>

教科名	目的	内容
		<p>8 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援（食事をやる意味、食事のケアに対する介護者の意識、低栄養の弊害、脱水の弊害、食事と姿勢、咀嚼・嚥下のメカニズム、空腹感、満腹感、好み、食事の環境整備（時間・場所等）、食事に関する福祉用具の活用と介助方法、口腔ケアの定義、誤嚥性肺炎の予防）</p> <p>9 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法（羞恥心や遠慮への配慮、体調の確認、全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）、目・鼻腔・耳・爪の清潔方法、陰部清浄（臥床状態での方法）、足浴・手浴・洗髪）</p> <p>10 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法（排泄とは、身体面（生理面）での意味、心理面での意味、社会的な意味、プライド・羞恥心、プライバシーの確保、おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害、排泄障害が日常生活上に及ぼす影響、排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連、一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法、便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ）</p> <p>11 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法（安眠のための介護の工夫、環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）、安楽な姿勢・褥瘡予防）</p> <p>12 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護 終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への課程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援（終末期ケアとは、高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）、臨終が近づいたときの兆候と介護、介護従事者の基本的態度、多職種間の情報共有の必要性）</p>

教 科 名	目 的	内 容
(29) 生活支援技術演習 (10～12時間程度)		<p>13介護課程の基礎的理解 介護課程の目的・意義・展開、介護課程とチームアプローチ</p> <p>14総合生活支援技術演習 (事例による展開) 生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例の提示→ところとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（1事例1．5時間程度で上のサイクルを実施する） 事例は高齢（要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から2事例を選択して実施
<p>※本科目「こころと体のしくみと生活支援技術」の6～11の内容において、「14. 総合生活支援技術演習」で選択する高齢の2事例と同じ事例を共通して用い、その支援技術を適用する考え方の理解と技術の習得を促すことが望ましい。</p> <p>※本科目「こころと体のしくみと生活支援技術」の6～11の内容における各技術の演習及び「14. 総合生活支援技術演習」においては、一連の演習を通して受講者の技術度合いの評価（介護技術を適用する各手順のチェックリスト形式による確認等）を行うことが望ましい。</p>		
<p>10 振り返り（4時間） ※ 必要に応じて、施設の見学等の実習を活用すること。</p>		
(30) 振り返り	<p>研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修を通して学んだこと 今後継続して学ぶべきこと 根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護課程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等）
(31) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修		<ul style="list-style-type: none"> 継続的に学ぶべきこと 研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージができるような事業所等における事例（OFF-JT、OJT）を紹介

(別紙 1)

障害者居宅介護従業者基礎研修課程カリキュラム

教科名	目的	内容
I 講義 25時間		
1 福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に関する講義（3時間） （社会福祉に関する知識1）		
(1) サービス提供の基本視点 （3時間）	福祉サービスを提供するに当たっての基本視点を形成する	<ul style="list-style-type: none"> ・QOL等、主要な福祉理念 ・豊かな人間観 生活者としての援助対策の把握、生涯発達の視点、自己実現の視点等 ・他者理解と共感 ・自立支援 経済・身体的自立と精神的自立、役割意識とプライド、能動性・主体性 ・利用者の自己決定
2 障がい者福祉及び老人保健福祉に係る制度及びサービス並びに社会保障制度に関する講義（4時間） （社会福祉に関する知識2）		
(2) 障害者自立支援制度とサービス （2時間）	障害者自立支援制度とサービスの種類、内容、役割を理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者(児)福祉の背景と動向 ・障害者自立支援制度とサービスの種類、内容とその役割
(3) 老人福祉の制度とサービス （2時間）	介護保険制度を中心とした老人保健福祉の制度とサービスについて理解する ※介護保険制度に関する内容を中心とした講義内容とすること	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健福祉の背景と動向 ・介護保険制度の概要とサービスの理解 ・その他の老人保健福祉の制度とサービスの理解 ・医療・年金・生活保護制度・住宅施策等その他老人保健福祉に関連する制度、施策
3 居宅介護に関する講義（3時間） （居宅介護に関する知識と方法1）		
(4) 居宅介護概論 （3時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護の役割と業務を理解する ・居宅介護に従事する際の職業倫理について理解する ・サービス提供における利用者の人権の尊重について理解する （障害者自立支援制度における運営基準等についての内容や考え方について含める） （職業倫理、人権の尊重について重点的項目として取り上げる） 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護の社会的役割 ・居宅介護の制度と業務内容 障害者自立支援制度における運営基準等の理解 介護保険制度における運営基準等の理解 ・指定相談支援事業者等関係機関との連携 障害者自立支援制度における居宅介護支援との連携 ・近隣・ボランティア等との連携 ・関連職種の基礎知識 ・居宅介護業務においてとるべき基本的態度 ・福祉業務従事者としての倫理 ・サービス提供における利用者の人権の尊重、プライバシーの保護等(事例を用いて理解を深めることが望ましい)

教 科 名	目 的	内 容
4 障がい者及び老人の疾病、障害等に関する講義（3時間） （居宅介護に関する知識と方法2）		
(5) サービス利用者の理解 （3時間）	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)、高齢者の心身の特徴と生活像を把握し、援助の基本的な方向性を理解する 障がい者(児)、高齢者の家族に対する理解を深める 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)、高齢者の心身と生活像の理解 障がい者(児)、高齢者への援助 障がい者(児)、高齢者の家族の理解と援助
5 基礎的な介護技術に関する講義（3時間） （居宅介護に関する知識と方法3）		
(6) 介護概論 （3時間）	<ul style="list-style-type: none"> 介護の目的と機能を理解し、介護の基本原則を把握する 在宅介護の特徴とおすすめ方を把握する 	<ul style="list-style-type: none"> 介護の目的、機能と基本原則 介護ニーズと基本的対応 在宅介護の特徴とおすすめ方 介護におけるリハビリテーションの視点 福祉用具の基礎知識と活用 ターミナルケアの考え方 介護者の健康管理
6 家事援助の方法に関する講義（4時間） （居宅介護に関する知識と方法4）		
(7) 家事援助の方法 （4時間）	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)、高齢者への家事援助の目的と機能を理解し、その方法を学習する 障がい者(児)、高齢者への家事援助に必要な栄養、調理、被服、住宅管理等の知識を学習する 	<ul style="list-style-type: none"> 家事援助の目的、機能と基本原則 家事援助の方法 家事援助における自立支援 障がい者(児)、高齢者と栄養、食生活のあり方 食品の保存・管理 ゴミの始末、調理器具、食器等の衛生管理 障がい者(児)、高齢者への調理技術（味付け、きざみ食等） 糖尿病、高血圧等に対応する特別食 障がい者(児)、高齢者と被服 快適な室内環境と安全管理
7 医学等の関連する領域の基礎的な知識に関する講義（5時間） （関連領域の基礎知識）		
(8) 医療の基礎知識 （3時間）	<p>障がい者(児)、高齢者の在宅生活援助に役立つ知識を中心に家庭の医学・在宅看護の基礎知識を理解する （介護保険法の対象となる特定疾病の概要を加える）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な疾患の基礎知識と予防・対処方法 風邪、発熱、腹痛、火傷、骨折、食中毒等 感染症の理解と予防 MRSA、B型肝炎、疥癬、梅毒等 身体の観察 観察の視点、体温測定、血圧測定等 薬の飲ませ方と保管 医療関係制度の基礎知識 介護保険法における特定疾病の概要
(9) 心理面への援助方法 （2時間）	<p>障がい者(児)、高齢者の在宅生活援助に関連する心理面への援助方法を理解する</p>	<ul style="list-style-type: none"> 心理面への援助の必要性と方法 レクリエーションの視点と実際

教科名	目的	内容
II 演習 17時間 ロールプレイ等については見学のみで修了することがないことを原則とする		
1 福祉サービスを提供する際の基本的な態度に関する演習（4時間）		
(1) 共感的理解と基本的態度の形成 （4時間）	サービスの利用者の立場に立った理解とサービス提供者としての基本的態度を形成する	ロールプレイ等の方法によりサービス提供場面の演習を通して、サービス利用者に対する共感的理解と基本的態度を形成する 訪問・退出時の挨拶 傾聴的態度、信頼関係の形成 物の処分・移動における言葉かけ 銀行入金代行業務や買物業務時の注意点（レシートの取得等） できないことの拒否の仕方 助言の仕方 認知症高齢者等とのコミュニケーション 視覚・聴覚障がい者とのコミュニケーション 知的障がい者とのコミュニケーション ※親密さと無礼の境目（「キクちゃん」等の幼児語使用）等にも留意して演習すること
2 基礎的な介護技術に関する演習（10時間）		
(2) 介護技術入門 （10時間）	食事、排泄、移動・移乗、その他在宅介護を行うに当たっての基礎的な介護技術を習得する	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の介護 ・排泄・尿失禁の介護 ・体位・姿勢交換の介護（座位保持、褥瘡への対応を含む） ・車椅子への移乗、車椅子等での移動の介護 ・身体の清潔（清拭、洗髪、口腔ケア等）の介護 ・緊急時対応法（骨折、火傷、てんかん発作、化学物質による中毒）等 ※姿勢による食事の喉の通り方を体験するため弁当等を用いて実際に食事介護する等、可能な限り実践的な講習とする
3 事例の検討等に関する演習（3時間）		
(3) 居宅介護の共通理解 （3時間）	居宅介護における援助方法と実際について共通の理解を図る	現任のサービス提供責任者を囲んで、事例検討や実践的内容のグループ討議を行う。 事例検討、記録のつけ方、上司への報告・相談の行い方等
III 実習 8時間 実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること		
1 指定生活介護等のサービス提供現場の見学（8時間）		
(1) 指定生活介護を行う事業所等サービス提供現場見学 （8時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定生活介護を行う事業所等サービスの提供現場の見学を通して、その役割・機能を理解する ・居宅介護と他サービスとの連携のあり方等、在宅生活者への総合的支援のあり方について学習する 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護同行訪問見学（原則として3時間×1回以上実施） ・指定生活介護見学（訪問看護同行訪問見学、指定相談支援事業に係る職員同行訪問、「在宅介護サービスガイドライン」の内容を満たす民間事業者が実施する在宅サービス同行訪問見学等に代えることができる） ※実習方法の弾力的運用 サービス提供現場見学については、見学時間の概ね半数を超えない範囲内で、ビデオ学習をもって同行訪問見学到に代えることができる。また、介護保険制度の居宅サービスの同行訪問見学到に代えることもできる。

(別紙 1)

重度訪問介護従業者養成研修基礎課程カリキュラム

教科名	目的	内容
I 講義 3時間		
1 重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義 (2時間)		
(1) 障害者総合支援制度とサービス (1時間)	障害者総合支援制度のサービスの種類、内容、役割	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者(児)福祉の背景と動向 ・障害者自立支援制度の種類、内容とその役割 ・重度訪問介護の制度とサービス ・重度訪問介護利用者の障がい・疾病、心理、地域生活、社会参加についての理解
(2) 居宅介護従業者の職業倫理 (1時間)	居宅介護に従事する際の職業倫理について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉業務従事者としての倫理 ・居宅介護においてとるべき基本的態度 ・利用者の人権
2 基礎的な介護技術に関する講義 (1時間)		
(3) 介護概論 (1時間)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の目的と機能を理解し、介護の基本原則を把握する ・在宅介護の特徴とおすすめ方を把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の目的、機能と基本原則 ・介護ニーズと基本的対応 ・福祉用具の基礎知識と活用等についての理解
II 実習 7時間		
1 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習 (5時間)		
(1) 基本介護技術 (3時間)	基本的な介護技術と介護の際に留意する事項について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の肢体不自由者への介護の際の留意が必要な支援技術についての理解
(2) 重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術 (2時間)	コミュニケーションの方法等について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の肢体不自由者とのコミュニケーション方法及びその技術についての理解 ・基本介護技術を含めて、5時間のうち2.5時間を超えない範囲で、基礎的な介護技術についての演習に代えることができる
2 外出時の介護技術に関する実習 (2時間)		
(3) 外出介護技術 (2時間)	外出時の付き添い方法及び介護の際に留意する事項についての理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・外出時の付き添い方法についての理解 ・介護の際に留意が必要な支援技術の習得 ・2時間のうち1時間を超えない範囲で、外出時の介護技術についての演習に代えることができる

(別紙 1)

重度訪問介護従業者養成研修追加課程カリキュラム

教科名	目的	内容
I 講義 7時間		
1 医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義 (4時間)		
(1) 医学の基礎知識 I (2時間)	障がい者(児)、高齢者の在宅生活援助に役立つ知識を中心に家庭の医学等の基礎知識を学習する	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な疾患の基礎知識と予防・対処方法 風邪、発熱、腹痛、火傷、骨折、食中毒等 ※バイタルサインの発見方法を含む ・感染症の理解と予防 MRSA、B型肝炎、疥癬、梅毒等 ・医療関係制度の基礎知識
(2) 在宅看護の基礎知識 I (2時間)	障がい者(児)、高齢者の在宅看護の基礎知識を学習する	在宅看護方法の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・身体の観察 観察の視点、体温測定、血圧測定等 ・薬の飲ませ方と保管 ・特別な処置 吸引、吸入、浣腸、排便等
2 コミュニケーションの技術に関する講義 (2時間)		
(3) コミュニケーション技術	コミュニケーション技術について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションについての理解 ・意思疎通に著しい困難を有する重度の肢体不自由者とのコミュニケーション方法についての理解
3 緊急時の対応及び危険防止に関する講義 (1時間)		
(4) 緊急時の対応等	緊急時の対応及び危険防止について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応と危険防止のための留意点、緊急時の連絡 ・連携と介護職員の役割、安全な食事介護等の方法についての理解
II 実習 3時間		
1 重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習 (3時間)		
(1) 介護実習	重度の肢体不自由者の介護方法について理解する	指定重度訪問介護における実習 <ul style="list-style-type: none"> ・重度の肢体不自由者の介護を体験する。 ・在宅等で生活する障害程度区分5又は6である肢体不自由者に対する介護サービス提供現場(1か所以上)で実習を行うこと

(別紙1)

重度訪問介護従業者養成研修統合課程カリキュラム

教 科 名	目 的	内 容
I 講義 11時間 ※ 網掛けになっている教科は、基本研修に相当する講義。		
1 重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義 (2時間)		
(1) 障害者総合支援制度とサービス (1時間)	障害者自立支援制度のサービスの種類、内容、役割	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者(児)福祉の背景と動向 ・障害者自立支援制度の種類、内容とその役割 ・重度訪問介護の制度とサービス ・重度訪問介護利用者の障がい・疾病、心理、地域生活、社会参加についての理解
(2) 居宅介護従業者の職業倫理 (1時間)	居宅介護に従事する際の職業倫理について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉業務従事者としての倫理 ・居宅介護においてとるべき基本的態度 ・利用者の人権
2 基礎的な介護技術に関する講義 (1時間)		
(3) 介護概論 (1時間)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の目的と機能を理解し、介護の基本原則を把握する ・在宅介護の特徴とおすすめ方を把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の目的、機能と基本原則 ・介護ニーズと基本的対応 ・福祉用具の基礎知識と活用等についての理解
3 コミュニケーションの技術に関する講義 (2時間)		
(4) コミュニケーション技術	コミュニケーション技術について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションについての理解 ・意思疎通に著しい困難を有する重度の肢体不自由者とのコミュニケーション方法についての理解
4 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義① (3時間)		
(5) 喀痰吸引の手順と緊急時の対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害や喀痰吸引の手順を正しく理解する ・緊急時の対応及び危険防止に関する知識を習得する 	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸について ・呼吸異常時の症状、緊急時対応 ・人工呼吸器について ・人工呼吸器に係る緊急時対応 ・喀痰吸引概説 ・口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部の吸引 ・喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応 ・喀痰吸引の手順、留意点
5 経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義② (3時間)		
(6) 経管栄養の手順と緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・経管栄養を必要とする重度障害者の障害や経管栄養の手順を正しく理解する ・緊急時の対応及び危険防止に関する知識を習得する 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の把握 ・食と排泄(消化)について ・経管栄養概説 ・胃ろう(腸ろう)と経鼻経管栄養 ・経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応 ・経管栄養の手順、留意点

II 演習 1時間 ※ 網掛けになっている教科は、基本研修に相当する演習。		
1 喀痰吸引等に関する演習（1時間）		
(1) 喀痰吸引等に関する演習	喀痰吸引等の手順を習得する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喀痰吸引（口腔内） ・ 喀痰吸引（鼻腔内） ・ 喀痰吸引（気管カニューレ内部） ・ 経管栄養（胃ろう・腸ろう） ・ 経管栄養（経鼻）
III 実習 8.5時間		
1 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習（3時間）		
(1) 基本介護技術 （1.5時間）	基本的な介護技術と介護の際に留意する事項について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度の肢体不自由者への介護の際の留意が必要な支援技術についての理解
(2) 重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術 （1.5時間）	コミュニケーションの方法等について理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度の肢体不自由者とのコミュニケーション方法及びその技術についての理解 ・ 基本介護技術を含めて、1.5時間のうち0.75時間を超えない範囲で、基礎的な介護技術についての演習に代えることができる
2 外出時の介護技術に関する実習（2時間）		
(3) 外出介護技術 （2時間）	外出時の付き添い方法及び介護の際に留意する事項についての理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出時の付き添い方法についての理解 ・ 介護の際に留意が必要な支援技術の習得 ・ 2時間のうち1時間を超えない範囲で、外出時の介護技術についての演習に代えることができる
3 重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習（3.5時間）		
(4) 介護実習	重度の肢体不自由者の介護方法について理解する	指定重度訪問介護における実習 <ul style="list-style-type: none"> ・ 重度の肢体不自由者の介護を体験する。 ・ 在宅等で生活する障害程度区分5又は6である肢体不自由者に対する介護サービス提供現場（1か所以上）で実習を行うこと

(別紙1)

同行援護従業者養成研修一般課程カリキュラム

教科名	目的	内容
I 講義 12時間		
1 視覚障がい者（児）の福祉サービスと同行援護の制度に関する講義（3時間）		
(1) 視覚障がい者（児）の福祉サービス （1時間）	視覚障がい者（児）福祉の制度とサービス種類、内容、役割を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉の背景と動向 ・障がい者福祉の制度とサービス ・視覚障害の概念と定義 ・視覚障害の現状 ・視覚障がい者の移動支援制度の変遷 ・移動支援と同行援護 ・移動に関する制度
(2) 同行援護の制度と従業者の業務 （2時間）	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・同行援護概論 ・同行援護従業者の職業倫理 ・同行援護の制度 ・同行援護制度の利用 ・同行援護従業者の業務 ・リスクマネジメント（緊急時対応） ・実務上の留意点
2 障がい者の障害・疾病に関する講義（2時間）		
(1) 障害・疾病の理解 ① （2時間）	業務において直面する頻度の高い障害、疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者についての理解 ・視覚障害の実態とニーズ ・「見え」の構造 ・同行援護の留意点
3 障がい者（児）の心理に関する講義（1時間）		
(1) 障がい者（児）の心理① （1時間）	視覚障がい者（児）の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・先天性視覚障がい者の心理 ・中途視覚障がい者の心理
4 情報支援と情報提供に関する講義（2時間）		
(1) 情報支援と情報提供 （2時間）	移動中に必要な情報支援、情報提供の基礎を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉による情報提供の基礎 ・移動中の口頭による情報支援 ・状況や場面別での情報提供
5 代筆・代読の基礎知識に関する講義（2時間）		
(1) 代筆・代読の基礎知識 （2時間）	情報支援としての代筆・代読の方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・代筆 ・代読 ・点字、音訳の基礎 ・情報支援機器の種類 ・自ら署名・押印する方法など

教 科 名	目 的	内 容
6 同行援護の基礎知識に関する講義（2時間）		
(1) 同行援護の基礎知識 （2時間）	同行援護の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な考え方 ・ 視覚障がい者への接し方 ・ 同行援護中の留意点 ・ 歩行に関する補装具・用具の知識 ・ 日常生活動作に関する用具の知識 ・ 環境と移動に伴う機器
II 演習 8時間		
移動支援に係る技術に関する演習（8時間）		
(1) 基本技能 （4時間）	基本的な移動支援の技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつから基本姿勢まで ・ 基本姿勢と留意点 ・ してはいけないこと ・ 歩行、曲がる ・ 狭い場所の通過 ・ ドアの通過 ・ いすへの誘導 ・ 段差・階段 ・ 交通機関の利用の基本
(2) 応用技能 （4時間）	応用的な移動支援の技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に応じた歩行 ・ さまざまな階段 ・ さまざまなドア ・ エレベーター ・ エスカレーター ・ 車の乗降 ・ 食事 ・ トイレ ・ 車いす利用の視覚障がい者への対応

(別紙1)

同行援護従業者養成研修応用課程カリキュラム

教科名	目的	内容
I 講義 2時間		
1 障がい者の障害・疾病に関する講義 (1時間)		
(1) 障害・疾病の理解② (1時間)	業務において直面する障害・疾病を医学的、実践的視点でより深く理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える」ということ ・「見えること」と「行動」 ・弱視の見え方・見えにくさ ・盲重複障害について
2 障がい者(児)の心理に関する講義 (1時間)		
(1) 障がい者(児)の心理② (1時間)	視覚障がい者(児)の心理に対する理解を深め、適切な対応ができるよう習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の受容 ・家族の心理 ・視覚障がい者の人間関係
II 演習 10時間		
移動支援に係る技術に関する演習 (10時間)		
(1) 場面別基本技能 (3時間)	日常的な外出先での技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口やカウンター ・買い物 ・雨、雪の日 ・金銭・カード ・電車の乗降 ・バスの乗降 ・飛行機の乗降点 ・船の乗降
(2) 場面別応用技能 (3時間)	目的に応じた外出先での技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・薬局 ・式典、会議、研修など ・冠婚葬祭 ・盲導犬ユーザーへの対応
(3) 交通機関の利用 (4時間)	交通機関での移動支援技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・電車・バス利用時における移動支援の実際(改札口、ホームへの移動、電車の乗降、ノンステップバス、通常のバスの乗降など) <p>※実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること ※実際の公共交通機関を利用すること。</p>

(別紙 1)

視覚障害者移動介護従業者養成研修課程カリキュラム

教科名	目的	内容
I 講義 11時間		
1 障がい者福祉に係る制度及びサービスに関する講義 (3時間)		
(1) 障害者総合支援制度とサービス (2時間)	障害者自立支援制度とサービスの種類、内容、役割を理解する	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)福祉の背景と動向 障害者自立支援制度とサービスの種類、内容とその役割
(2) 移動介護の制度と業務 (1時間)	移動介護の制度と業務を理解する	<ul style="list-style-type: none"> 移動介護の制度 移動介護従業者の業務
2 身体障がい者居宅介護等に関する講義 (3時間)		
(3) 居宅介護概論 (2時間)	居宅介護の役割と業務を理解する	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護の社会的役割 居宅介護の制度と現状 居宅介護業務の基本 関連機関との連携
(4) 居宅介護従業者の職業倫理 (1時間)	居宅介護に従事する際の職業倫理について理解する	<ul style="list-style-type: none"> 福祉業務従事者としての倫理 居宅介護においてとるべき基本的態度
3 視覚障がい者の疾病、障害等に関する講義 (2時間)		
(5) 疾病、障害の理解 (2時間)	業務において直面する頻度の高い疾病、障害を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい者数 視覚障害についての理解 視覚障害の原因疾病・症状・治療 見えの構造 移動介助の際の留意点
4 基本的な移動の介護に係る技術に関する講義 (2時間)		
(6) 移動介助の基礎知識 (2時間)	移動介助の目的と機能を理解し、基本原則を把握する	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障がい者への接し方 視覚障がい者の社会参加 視覚障がい者の行動技術 言葉による情報提供の基本 移動介助の留意点 歩行に関係ある補装具・用具の知識
5 障がい者の心理に関する講義 (1時間)		
(7) 障がい者(児)の心理 (1時間)	障がい者(児)の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する	<ul style="list-style-type: none"> 先天性障害と中途障害 障がい者の心理と人間関係

教 科 名	目 的	内 容
Ⅱ 演習 9時間		
1 移動の介護に係る技術に関する演習（9時間）		
(1) 移動介助の基本技術 （2時間）	疑似体験をしつつ、基本的な移動介助の技術を習得する	<ul style="list-style-type: none"> ・基本姿勢 ・危険な移動介助 ・基本姿勢の変形 ・狭い場所の通り抜け ・方向転換（1） ・方向転換（2） ・サイド（左右）の位置交代 ・押しドアの通行 ・引きドアの通行 ・引き戸の通行 ・背あてのある椅子への着席 ・背あてのない椅子への着席 ・移動介助中一時的に移動介護従業者と視覚障がい者が離れる場合
(2) 屋内の移動介助 （2時間）	疑似体験をしつつ、屋内での移動介助方法を習得する	<ul style="list-style-type: none"> ・階段を上る方法 ・階段を下る方法 ・手すりを使って視覚障がい者が自分で階段を下りる方法 ・白杖を持っている場合の基本姿勢 ・白杖を持っている場合に階段を上る方法 ・白杖を持っている場合に階段を下る方法 ・トイレの利用 ・テーブルオリエンテーション
(3) 屋外の移動介助 （4時間）	疑似体験をしつつ、屋外での移動介助方法を習得する	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外歩行の心がけ ・エスカレーターを上る方法 ・エスカレーターを下る方法 ・自動車に乗り込む方法 ・自動車から降りる方法 ・駅の改札 ・電車に乗る方法 ・電車から降りる方法 ・バスに乗る方法 ・バスから降りる方法
(4) 応用技能 （1時間）	複数の視覚障がい者をガイドする場合などの応用技能を習得するとともに、移動介護従業者としての全体像を把握する	<ul style="list-style-type: none"> ・ラセン階段や不規則な階段の昇降 ・雨の日の移動 ・混雑した場所での移動介助

(別紙 1)

全身性障害者移動介護従業者養成研修課程カリキュラム

教科名	目的	内容
I 講義 12時間		
1 障がい者福祉に係る制度及びサービスに関する講義 (3時間)		
(1) 障害者総合支援制度とサービス (2時間)	障害者自立支援制度のサービスの種類、内容、役割を理解する	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)福祉の背景と動向 障害者自立支援制度とサービスの種類、内容とその役割
(2) 移動介護の制度と業務 (1時間)	移動介護の制度と業務を理解する	<ul style="list-style-type: none"> 移動介護の制度 移動介護従業者の業務
2 身体障がい者居宅介護等に関する講義 (3時間)		
(3) 居宅介護概論 (2時間)	居宅介護の役割と業務を理解する	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護の社会的役割 居宅介護の制度と現状 居宅介護業務の基本 関連機関との連携
(4) 居宅介護従業者の職業倫理 (1時間)	居宅介護に従事する際の職業倫理について理解する	<ul style="list-style-type: none"> 福祉業務従事者としての倫理 居宅介護においてとるべき基本的態度
3 全身性障がい者の疾病、障害等に関する講義 (2時間)		
(5) 重度肢体不自由者(児)における障害の理解 (1時間)	業務において直面する頻度の高い障害、疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、介助に必要な状態像を把握する	<ul style="list-style-type: none"> 肢体不自由の原因疾患(脳性まひ、脳血管障害、頸髄損傷など)及び症状の理解 肢体不自由者(児)の社会参加 移動介助の際の留意点
(6) 介助に係わる車いす及び装具等の理解 (1時間)	移動介助に必要な車いすや装具等について知識を深め、それらの機能を把握する	<ul style="list-style-type: none"> 車いすの構造と機能 電動車いすの構造と機能 重度肢体不自由者用の車いすの構造と機能 装具や自助具等の機能
4 基礎的な移動の介護に係る技術に関する講義 (3時間)		
(7) 姿勢保持について (1時間)	良好な姿勢保持の必要性を理解するとともに、その方法を修得する	<ul style="list-style-type: none"> 良好な姿勢の必要性 良好な姿勢保持の方法 姿勢保持の留意点
(8) コミュニケーションについて (1時間)	言語障害についての理解を深め、言語障害のある人への接し方を習得する	<ul style="list-style-type: none"> 言語障害の種類と特徴 言語障害のある人への接し方
(9) 事故防止に関する心がけと対策 (1時間)	事故防止のための方法や事故が起きた時の対応方法を習得する	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止のための移動の留意点 事故時の対応 安全な食事介助 介助者自身のからだの保護

教 科 名	目 的	内 容
5 障がい者の心理に関する講義（1時間）		
(10) 障がい者（児）の心理 （1時間）	障がい者（児）の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の心理と人間関係 ・肢体不自由者の心理的特徴
II 演習 4時間		
1 車いすでの移動の介護に係る技術に関する演習（4時間）		
(1) 抱きかかえ方及び移乗の方法 （1時間）	車いすへの移乗に際しての抱きかかえ方や移乗の方法を習得する	<ul style="list-style-type: none"> ・床と車いす間の移乗 ・ベッドと車いす間の移乗 ・2人の介助者で行う場合
(2) 車いすの移動介助 （2時間）	車いすでの移動を介助する場合の車いすの取り扱い方や平地、階段での移動方法などを習得する	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすの取扱い方 ・車いす移動介助における注意（雨の日） ・平地での移動 ・階段における移動 ・エレベーター、エスカレーターの利用 ・乗り物を利用する場合の注意 ・歩行移動介助方法の留意点
(3) 生活行為の介助 （1時間）	外出時に排泄、食事、衣服の着脱を行う際に安全な介助方法を習得する	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の介助方法 ・衣服着脱の介助方法 ・排泄の介助方法